

機関番号：34309

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530744

研究課題名（和文）教職の役割変化と教員評価に関する国際的合意形成の研究

研究課題名（英文）A study on Teacher Evaluations and the Changing Roles of Teachers

研究代表者

八木 英二（YAGI HIDEJI）

京都橘大学・人間発達学部・教授

研究者番号：30071278

研究成果の概要（和文）：本研究は、1966 年「教員の地位勧告」の成立・展開過程その他を素材としながら、関係者に対するインタビューや文献調査を通じて、教職の役割変化と教員評価に関する国際的合意形成の分析を行ったものである。教員評価における主観性と客観性の矛盾は難題のひとつであったが、「主観の客観化」のプロセスと対話の重層性の意義を媒介とする両者の内的な連関性に注目している。その視点から国際的合意形成レベルの基準化動向の意義もよく把握できることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：A study on Teacher Evaluations and the Changing Roles of Teachers is done by analyzing various interviews with people concerned and documents including The ILO/UNESCO Recommendation in 1966. The main issue here is concerned with the contradiction of subjectivity and objectivity within teacher evaluation. But it should be solved by the inner relationships through the activity of objectification of subjectivity and various dialogues. The significance of international agreements could be well understood with this viewpoint.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教職、教員評価、国際的合意、国際基準、国際機関

1. 研究開始当初の背景

（1）教育全般にわたる国際的合意形成の研究としては、初期のものに「教育における自由と基準性をめぐる国際的合意について」（日本教育学会「教育学研究」所収の査読論文、1983）や「教育における国際的合意に関

する総合的研究」（科学研究費補助金：総合研究A、1983：研究代表は小林哲也）などがあるが、その後、類似の国際的合意形成全般を対象とする研究は姿を消している。

他方、教育の国際的合意全般をみわたした訳文の紹介としては、『教育条約集』（1987

年：永井憲一監修）や『教育国際資料集』（1998年：堀尾輝久・河内徳子編）などがあるが、個別の合意形成について具体的に調査・分析された研究成果の集積ではない。他の多くの研究も国際機関における政策展開の平板な紹介にとどまるものであったことは否めない。いずれにおいても、「教職の役割変化と教員評価」という個別のテーマに焦点をあてた合意形成の経緯全体を整理し、それらのダイナミックな国際的合意レベルの動態を分析したものはほとんどなく、EU等を含む様々な国際機関の新たな動向をも視野に入れた、体系的な研究が求められているものである。

（2）これまで申請者が取り組んだ基盤研究B（研究代表者は吉岡真佐樹）「教師教育の資質向上策とその評価に関する国際比較研究」（平成19年3月の最終報告書）では、7カ国の個別動向と全体的傾向がまとめられたが、その成果は到達点のひとつといえるものである。そこで、申請者は「教職の役割変化」を担当し、教師専門職の役割変化にかかわる要因群として次の諸点をまとめ、本研究につながる予備的な整理を行っている。

2. 研究の目的

（1）本研究は、国連・ユネスコ・ILO・IBE・OECD・EUなどの国際機関における教育政策の立案、成立、実施経過をめぐる議論を総合的に分析し、教職の役割変化と教員評価に関する国際的合意形成の意義を明らかにするとともに、わが国の教職の変化のあり方とのかかわりを考察することを目的としている。

本研究の対象は地位勧告の成立展開過程やフォローアップ活動のみならず、さらに、関連する国際的合意内容をもとりあげて検討対象とし、様々な視点から分析するとともに、グローバル化した教職政策の展開における日

本の教職の役割変化の特質も明らかにすることをねらいとしている。

（2）「教員評価」の政策動向に関する各国研究自体は盛んに行われているところであるが、本研究で明らかになる国際的合意レベルの特徴と、各国毎の比較研究成果を結合させる（つまり国際基準の意義にてらして吟味できる）ことによって、各国毎の教育施策の特徴をさらに明らかにできるメリットも生まれる。

さらに、これまでの準備状況から、次の成果と課題が明らかになっていった。1つは、地位勧告フォローアップのなかで生じた教員の新たな困難（ストレス・バーンアウトなど）が教職の役割変化を促す大きな要因となっている事実である。この困難は国際的合意形成のなかで次第に大きな位置を占めるようになっており、今後の地位勧告更新論議にも確実に影響を与えることが予測される。2つは、教員の資質向上策と教員評価インパクトが合意形成上の共通する要因となりつつある。一例だが、給与につながる勤務評定が地位勧告で禁止されていない背景に評価結果を財政配分に連動させる各国の施策動向があるが、同時に、これに対する批判的な動きも活発化しており、今後の国際的合意形成を左右する大きな要因となりつつある。3つは、教職のあり方は大学・大学院における教師養成の必要性と原則からも国際的合意レベルにおいても新たに整理されなくてはならない時期にさしかかっていることが明らかである。

（3）本研究は、世界人権宣言と教育差別撤廃条約や国際人権規約といった「教育における国際的合意形成」全般と「教員の地位に関するILO/ユネスコ勧告」などとの「相互連

関」、といった合意体系全体の経緯とダイナミックな関連動態を整理・分析し、そのなかで「教職の役割変化と教師評価に関する国際的合意形成」の意味を明らかにし、事態の進展に比してあまり手がつけられていないEU機関などの合意形成分析をも新たに開始するものである。将来的には本研究をステップに「教職の役割変化と教員評価に関する国際機関の国際的合意形成」の総合的な注釈書（コンメンタリー）の作成をめざすこともできる。

3. 研究の方法

教職の役割変化と教員評価に関する国際的合意形成の過程を分析し、その方向性を明らかにするには、次の方法が必要となる。すなわち、教員の仕事は本来的に、教員と子どもとの関係、子どもと父母との関係、教員と父母との関係、の3つの諸関係を前提にする職業であることから、国際的合意レベルにおいても、教職の役割変化に焦点づけながら、教師の権利の展開、子どもの権利の展開、市民一般の権利の展開といった主体別の動向の交差を整理する方法である。

それらの形成過程の詳細を、大戦直後から50年代末の準備期、60年の教育差別撤廃条約から1966年の「ILO・ユネスコの教員の地位に関する勧告」（地位勧告）、70年代から「子どもの権利条約」が成立する80年代末、90年代以降の国際諸機関の変化、といった時代区分の仮説のもとで整理し、数十年に及ぶ地位勧告のフォローアップ作業の経緯の詳細を分析・検討する。

それらの作業を行うため、教育と教員にかかわる宣言・条約・勧告・規約その他について、国際諸機関による膨大な決議内容や地位勧告フォローアップの文献資料の詳細な整理

を行う。

また、関係機関の担当者などへのインタビューその他の調査活動を含め、教職の役割変化と教員評価の国際的合意にかかわる購入関連図書や探索した論文の精査や現地調査を通じて到達点の整理を行うものである。

4. 研究成果

(1) まず、1966年「ILO・ユネスコの教員の地位に関する勧告」を対象に、同フォローアップの2008年共同専門家委員会調査団報告書に照らし、50年代末までの準備期、地位勧告の前後期、70年代から80年代、90年代以降の国際諸機関の変化、といった諸区分における合意形成の段階別特徴を再整理することができた。その成果は日本教師教育学会第18回大会発表と論文（『季論21』掲載）において公表している。いずれも2008年8月実施の本科研費：海外出張による現地資料調査（ユネスコ文書館、ILO文書館、IOEロンドン大学教育研究院文書館）をふまえたものである。教員憲章としての性格が50年代の準備経過から刻印されていること、66年成立時の原案作成・採択・展開を通じて他分野の国際的合意形成との多面的な連関が見られることなど、これまで明らかにしてきた合意形成の特徴づけが今回の作業でいっそう明確になったと思われる（前掲論文）。海外出張では、さらに機関担当者数名のインタビューもを行い、教師専門職性発達に関する動向に関する資料収集によって新たな知見を得た。教員評価論の前提となる専門職性に関する国際的合意形成の分析は重要であり、専門職性公証システムと教職諸条件の二方向から検討した結果、同システムに関する新たな仮説を提案することができた（それぞれ『人間と教育』及び『高校のひろば』掲載の二つの論文に掲

載)。本研究テーマにかかわるEU圏レベルの急展開があり、IOEにおける情報収集で研究の見通しが得られたメリットも大きい。

(2) 急激な経済の悪化により(航空運賃サーチャージなど)、現地調査範囲が限られ、課題の多くを先送りする結果となったが、仮説の検証作業を含む研究を継続し、1966年「ILO・ユネスコの教員の地位に関する勧告」を対象に、合意形成の意義をめぐる問題群の調査を行った。とくに教師専門職性の発達にかかわる分析をふまえた成果については、いくつかの論文発表と学会発表を行った。

地位勧告フォローアップ機関の活動にみられる今日的到達点について昨年度に引き続き整理し、とりわけ教員の役割や地位における職務権限や研修のあり方にかかわる合意形成の特徴の分析を行った。いずれも、本科研費で2009年8月に実施したIOEのDr. David Crook氏と、同年9月に実施したNUT広報官のKaren Robinson氏へのインタビューによる情報と資料提供が生かされた。前者からは2008年EU議会公聴会での報告と関連資料、後者からはロンドン市内の教育評価にかかわる意識実態調査結果に関する貴重な資料提供と説明などを受けることができた。

さらに、本研究の国際的合意形成にかかわる教育インターナショナル(EI)やEUのパートナーである欧州教職員連合(ETUCE)の担当者へのインタビューも2010年2月に実施し、本研究ともかかわる地位勧告の合意形成をめぐるあらたな動向についての資料と情報を得て、調査報告書「EU圏にみる教師専門職性の国際基準化」としてまとめることができた。この作業によりEU圏の教員評価との関連を明らかにすることが出来たのも本研究の成果につながっている。

以上の研究活動をふまえて、教員評価の客

観/主観の基準の二律背反を解決すべき方法について新たな仮説を設定しその有効性について学会発表を行うなど、今後の研究を行うための新たな手がかりも得ることができた。

(3) 科研の最終年度では、テーマ「教員評価基準をめぐる国際的合意形成にあらわれた二律背反」として3ヵ年の研究の一定のまとめを行い、学会紀要論文(査読有)に掲載することができた。

そこでは、国際的合意形成のレベルにおいても、一方では教員評価における客観性の要請があるにもかかわらず、他方では教育実践力量における主観性の評価を避けることができないという、表面的には対立的にみえる基準評価の二律背反の困難性を扱っている。

これまで取り組んできたILO・ユネスコ「教員の地位勧告」のフォローアップにかかわる専門機関CEARTが携わった日本の事例を対象とし、その問題群の打開の方向性がどのようなかを検討した。すなわち、教員評価の主観性と客観性は機械的に区別できず、教員の制度的地位、学校やクラスなどの諸段階における主観性が、それぞれのレベルで客観化される「主観の客観化」のプロセスに注目することが求められる。そこで展開する教員評価基準化の動的なプロセスと、その基準化を促す「対話の重層性」がきわめて重要であることを明らかにしている。この研究成果によって、教員評価の公証システムや個人・集団のアカウンタビリティの意味などについても、国際的合意形成レベルの基準化動向をより明確にできる方法的視点を得ることができた。

さらに、こうした対話の重層性の意義とかかわって、子どもの教育権など他の諸権利、あるいはEUなど合意形成の新たな

な圏域の動きなど、内的・外的な関連における教員評価の基準化の位置づけについても、いくつかの成果を出すことができた。前者については紀要論文(査読有)「国際的合意形成からみた教育権と義務教育の危機」、後者については報告書「EU圏にみる教師専門職性の国際標準化」にまとめ、教員評価基準化のプロセスにおける留意点を明らかにすることができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計11件)

八木英二、国際的合意形成からみた教育権と義務教育の危機、京都橘大学研究紀要、査読有、37号、2011、pp.49 - 72

八木英二、教員評価基準をめぐる国際的合意形成にあらわれた二律背反、教育目標・評価学会紀要、査読有、第20号、2010、pp. 49 - 58

八木英二、EU圏にみる学校評価と教員評価、免許法研究会『教員の実践的指導力を担保する教員免許制度の法的枠組みに関する研究』、報告書、2010、pp. 59 - 66

八木英二、教員の地位勧告から見る教員養成・研修制度、クレスコ、111号、2010、pp. 20 - 25

八木英二、EU圏にみる教師専門職性の国際標準化、免許法研究会『教員の実践的指導力を担保する教員免許制度の法的枠組みに関する研究』、報告書、2010、pp.77 - 96

八木英二、大戦直後の教育における国際的合意形成と特別なニーズ教育、京都橘大学研究紀要、査読有、36号、2010、pp. 115 - 132

八木英二、ILO・ユネスコ勧告をめぐる教職員の地位と人権の新たな状況、人権と部落問題、791号、2009、pp.6 - 13

八木英二、CEART 勧告にみる教師専門職性の発達、クレスコ、103号、2009、pp.20-25

八木英二、「CEART 調査団」と教師の専門職性、『季論21』本の泉社、3号、2009、122-132

八木英二、「CEART 調査団」と教師専門職公証システム、『人間と教育』旬報社、61号、2009、100-107

八木英二、「ILO/ユネスコの教員の地位に関する勧告」と日本の教師、『高校のひろば』旬報社、Vol.71、2009、34 - 39

〔学会発表〕(計3件)

八木英二、EU圏にみる学校評価と教員評価、教育目標・評価学会、2010年12月11日、共愛学園前橋国際大学

八木英二、教師評価基準をめぐる国際的合意形成にあらわれた二律背反、教育目標・評価学会、2009年11月29日、京都大学

八木英二、国際機関(ILO・ユネスコ・EU)の教員政策・資質向上論、日本教師教育学会、2008年9月14日、工学院大学

〔図書〕(計2件)

教育目標・評価学会編(共著)日本標準出版、「教育目標・評価の発達論的視点」『教育目標・評価研究の課題と展望(下)』(分担執筆)2010、pp.42 - 51

吉岡他編、ミネルヴァ書房、「教育における国際的合意」改訂版『新教育学』(分担執筆の改訂)2009、pp.186-204

6. 研究組織

(1) 研究代表者

八木 英二 (YAGI HIDEJI)

京都橘大学・人間発達学部・教授

研究者番号：30071278

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者